

『会員・会費規程』について

2022 年 3 月 23 日
一般社団法人日本中華總商會
代表理事・理事長 巖 浩

本会以前から会費についてその金額等を定める会費基準がありましたが、その算定期間や納付方法、中途入会の算定方法、また延納免除などの詳細について規定して来ませんでした。

本会の拡大と成長に伴い、会員様においては多様な状況が生まれ、それぞれに対応できる明確な規定が必要となっています。

今般会員様の負担軽減を主な目的とし、会費基準を見直すことに相まって、『会員・会費規程』を制定し、その主旨は、

- (1) 会員種別の明確化、とりわけ分会、団体会員の位置付けなど
- (2) 会費に関する詳細を定め、そして会費基準の改訂

としました。

その審議をお願いします。

なお、本議案を、3 月 23 日の法定理事会及び執行理事会において審議し、議決する予定です。

別紙『会員・会費規程』をご参照ください。

以上